

令和3年第4回別府市農業委員会総会議事録

日 時	令和3年4月7日（水）午後2時00分		
場 所	別府市農業委員会室		
招集者	別府市農業委員会 会長 久保 賢一		
次 第	日程第1 議事録署名委員の指名 日程第2 議事		
議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について (1) 農地法第3条の3の規定による届 (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届 (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届		
出席委員	7名	※ 番号は議席番号	
	1番 久保 賢一	2番 佐藤 進蔵	
	3番 後藤 利夫	4番 小畑 義宏	
	5番 齊藤 孝一	6番 藤内 宣幸	
	7番 星野 賢一		
出席職員	事務局長 塩出 政弘	主査 吉岡 千紘	主査 加藤 満江

午後2時00分 開会

(局 長) それでは、只今より令和3年第4回別府市農業委員会総会を開催いたします。
本日の総会の出席委員数は7名で、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたことを、ここに、ご

報告申し上げます。ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思ひます。

それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願ひいたします。

(会 長) 皆さん、こんにちは、お疲れ様でございます。

先月の集落説明会、大変、ありがとうございました。お疲れ様でした。

藤内さんの年金の説明が良かったと聞いております。

挨拶は先ほどしましたので省略していきたくと思ひます。

それでは、本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、6番藤内委員、7番星野委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思ひます。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、報告の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思ひます。

それでは、只今より、令和3年第4回別府市農業委員会総会をはじめ

めたいと思います。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、お手元にお配りしております、別府市農業委員会総会議案の2枚目にございますのでご覧いただきたいと思います。

第4回別府市農業委員会総会次第でございます。

これから4の議事に入ります。議案が第1号5件、報告第1号が7件で合計12件あります。それでは、議長よろしく願いいたします。

(議長) それでは議事に入ります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」申請番号1を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局) それでは議案の1ページをお開きください。議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 番号1 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域・農用地区域。利用権を設定する土地、大字内成、田、現況田、873㎡です。利用権の種類、使用貸借。利用方法 田。利用期間 令和3年4月7日から令和8年4月6日。設定理由 利用権を設定する者、規模縮小のため。利用権を受ける者、申請地は自作地に近く耕作利便のため借り受けたい。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。

それでは、地元の後藤委員さんから補足説明をお願いします。

(後藤委員) 受ける者の実家が借りる場所のすぐ近くにございまして、大変、利便性が良いと思います。

両方とも隣保班でありますので問題ないと思います。

(議 長) 只今、事務局及び後藤委員から説明が終わりました。何かご意見ご質問はございませんか。

(議 長) ご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号1について、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし

(議 長) 異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号1については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」申請番号2を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局) 説明いたします。番号2 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域・農用地区域等。利用権を設定する土地、大字東山、田、現況田、330

m²、外4筆、計3,559.5 m²です。利用権の種類、賃貸借。利用方法田。利用期間 令和3年4月7日から令和8年4月6日。設定理由 利用権を設定する者、申請地は自宅から離れており、以前から利用権の設定をしていたので、引き続き貸し付けたい。利用権を受ける者、農業経営安定のため。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。
それでは、地元の藤内委員さんから補足説明をお願いします。

(藤内委員) この住所がどの辺にあるのかわからなかったのが推進委員の大野泰徳さんに場所を確認し、現地に行って来ました。貸し手、受け手とは現地でお会い出来なかったのですが、現地に行ったら軽易なプレハブと思っていたが蘭の栽培、育成をしているので非常にながちりしたガラス張りの建物でした。こんな立派なものがあることを初めて知りました。そして広さも3,559.5 m²で大変広いガラス張りの建物でした。煙突が出ていたので、そのことも貸し手に聞いたら温度管理はしっかりしていると、言っていました。借りるのが二人で蘭を栽培しているとのことでございます。利用権設定は平成10年に行っているそうなので今年で23年目に入ります。栽培するのにその場所が適しているということですのでずっとこれまで続けてきたのだそうです。
先祖の土地を放棄することは残念なので、親の代からの土地をこのような形で利用していただくことは非常にうれしいことだと感じておられます。お互いが良い関係ですので蘭はコロナ禍で需要と供給の関係で需要が減っていることもありますが5年間の利用権設定は問題ないと現地確認と話しを聞く中で大丈夫だと判断しております。

(佐藤委員) 補足説明いたします。別府市の洋蘭部会を私も含め今回の借り手の方も入ってまして、一緒に施設を造りました。現在、この場所だけで作っています。非常に熱心に作っていますので、これは間違いないと思います。

(議 長) 只今、事務局及び藤内委員及び佐藤委員から説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(議 長) ご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第1号申請番号2について、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし

(議 長) 異議なしとのことであります。
議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号2については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

(議 長) 続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」申請番号3を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局) 説明いたします。次のページを開いてください。番号3 利用権を設定する者 福岡県春日市の方、利用権を受ける者、別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域。利用権を設定する土地、大字天間、

田、現況田、1,475 m²、外1筆、計3,022 m²です。利用権の種類、賃貸借。利用方法 田。利用期間 令和3年4月7日から令和6年4月6日。かし賃支払い、直接、設定理由 利用権を設定する者、遠方のため耕作困難であるため、利用権を受ける者、農業経営安定のため。

(議 長) 只今、事務局の説明が終わりました。

それでは、地元の私のほうから補足説明をいたします。

(久保委員) 申請が遅れていましたが以前からその場所で借り手が耕作していたので問題ないと判断しております。

(議 長) 只今、事務局等から説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(議 長) ご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号3について、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし

(議 長) 異議なしとのことであります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号3については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

(議 長) 続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」申請番号4を議題といたし

ます。事務局の説明を求めます。

(事務局) 説明いたします。番号4 利用権を設定する者 福岡県春日市の方、利用権を受ける者、別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域、農用地区域。利用権を設定する土地、大字天間、田、現況田、897㎡、外3筆、計3,585㎡です。利用権の種類、賃貸借。利用方法 田。利用期間 令和3年4月7日から令和6年4月6日。かし賃支払い、直接、設定理由 利用権を設定する者、遠方のため耕作困難であるため、利用権を受ける者、農業経営安定のため。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。それでは、地元の私のほうから補足説明をいたします。

(久保委員) これも貸し手の方は先ほどの申請番号3の方です。受ける者は10町歩ぐらい水田を耕作している方なのでなんら問題がないと判断しています。

(議長) 只今、事務局等から説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 特になし

(議長) ご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第1号申請番号4について、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。

(議 長) 異議なし

(議 長) 異議なしとのことであります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地 利用集積計画の決定について」の申請番号4については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

(議 長) 続きまして、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」申請番号5を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局) 説明いたします。次のページを開いてください。番号5 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域、農用地区域。利用権を設定する土地、大字天間、田、現況田、2,359㎡、外5筆、計11,043㎡です。利用権の種類、賃貸借。利用方法 田。利用期間 令和3年4月7日から令和6年4月6日。かし賃支払い、直接、設定理由 利用権を設定する者、規模縮小のため、利用権を受ける者、経営規模拡大のため。

(議 長) 只今、事務局の説明が終わりました。
それでは、地元の私のほうから補足説明をいたします。

(久保委員) 申請番号3と同じ流れの水田になります。受ける方は申請番号4の方なので水田を10町歩ぐらい耕作していますので問題ないと判断しています。

(議 長) 只今、事務局等から説明が終わりました。何かご意見、ご質問はござ

いませんか。

(委 員) 特になし

(議 長) ご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号5について、申請のとおり許可することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし

(議 長) 異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号5については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

(議 長) ここからは、事務局からの説明は省略したいと思いますですが、説明の前に事務局より書式についての報告がありますのでよろしくお願ひします。事務局の報告を求めます。

(事務局) はい、報告いたします。先月の総会でご指摘があった、農地法第3条の3の規定による届について、土地の区分に誤りがあったことについてはこちらの確認が不十分で申し訳ありませんでした。内部協議の結果、この届に関しては、相続等で権利を取得した方とその土地についての報告事項であり、売買等による権利取得とは異なり、土地の区分によって手続きが届出になったり許可申請になったりといった違いが出てくるものではありませんので、今後、議案には土地の区分は記

載しないことにいたしました。

(議 長) 何かご意見、ご質問はございませんか。

(委 員) 特になし

(議 長) それでは、報告第 1 号、「農業委員会規程第 9 条の規定による専決事項の報告について、(1) 農地法第 3 条の 3 の規定による届、番号 1 について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(議 長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届、番号 1 から番号 5 について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(3) 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届、番号 1 について、何かご質問等があれば、お受けいたします。何かありますか。

(委 員) 特になし

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

15時10分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 会 長 印

署名委員 6 番 委 員 印

署名委員 7 番 委 員 印